

令和3年4月

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会  
大阪市立住吉中学校  
校長 坂井 伸治

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、大阪市は、「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」に指定され、今般、新たに大阪府より、まん延防止等重点措置期間（5月5日まで）における緊急の要請がなされたところです。

本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、幼児児童生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、学校園における学習活動の保障に一丸となつて取り組んでまいりたいと考えています。

今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について令和3年4月8日付け「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づくとともに、以下の点についてご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 記

### 1 中学校における部活動の取扱いについて

要請期間中は、感染対策を十分とれない活動については、原則として休止します。

十分な感染予防対策を行うことができ、かつ新入生向けの部活動オリエンテーションを実施したり、公式試合等を控えているなど、学校が必要であると判断した場合は、感染防止を徹底したうえで、以下の留意点を踏まえ、部活動の実施を可能とします。

〈留意点〉

- ・活動内容を精選し、必要最低限の内容で平日は1時間程度、休日は2時間程度にします。

### 2 校外での教育活動について

5月16日（日曜日）までの期間に予定している修学旅行や泊を伴う学校行事、遠足等の校外活動は、期間外に延期、もしくは中止とします。

なお、延期、もしくは中止となった場合の給食提供については以下のとおりとなります。

〈泊を伴う場合〉

原則、調理を伴わない献立（ヒートレスカレー・主食・牛乳）となります。

〈泊を伴わない場合〉

当初に予定されているとおり弁当持参となります。

（問い合わせ先）  
大阪市立住吉中学校

06-6672-3115